



鈴江崇文が株式会社グリーンエナジー&カンパニー<1436>株式の大量保有報告書を提出



東証グロースの株式会社グリーンエナジー&カンパニー<1436>について、鈴江崇文が2025年1月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

保有目的は「住所変更」によるもの。

報告書によると、鈴江崇文の株式会社グリーンエナジー&カンパニー株式保有比率は、67.20%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2025年11月13日。